

## 学生募集要項

### 1. 出願資格

- ①高等学校(12年以上の義務教育)卒業以上
- ②日本語能力試験 N5 相当以上の日本語能力を有すること  
※年齢、入国歴、過去の申請歴等、その他の条件に関しては、ご相談ください。

日本語総合 2年コース(4月)	日本語総合 1.9年コース(7月)	日本語総合 1.6年コース(10月)	日本語総合 1.3年コース(1月)
N5 相当以上	N5 相当以上	N4 相当以上	N4 相当以上

### 2. 入学時期及び学習期間

コース名	入学時期	学習期間	出願期間
日本語総合 2年コース	4月	2年(1,600時間)	9月～11月初旬
日本語総合 1.9年コース	7月	1年9ヶ月(1,400時間)	12月～2月中旬
日本語総合 1.6年コース	10月	1年6ヶ月(1,200時間)	3月～5月初旬
日本語総合 1.3年コース	1月	1年3ヶ月(1,000時間)	6月～8月中旬

### 3. 納付金

(単位: 日本円 税込価格)

内訳/コース期間	2年コース	1.9年コース	1.6年コース	1.3年コース	納入時期
①選考料	22,000	22,000	22,000	22,000	出願時
②入学金	66,000	66,000	66,000	66,000	認定証明書交付時
③授業料初年度	720,000	720,000	720,000	720,000	
④留学生保険初回6ヶ月	6,000	6,000	6,000	6,000	
⑤施設維持費初年度	12,000	12,000	12,000	12,000	
⑥授業料次年度1回目	366,000	366,000	366,000	183,000	学習期間更新時
⑦授業料次年度2回目	366,000	183,000	—	—	
総計	1,558,000	1,375,000	1,192,000	1,009,000	

- \* 納入済み選考料は認定交付の有無に関わらず返金しません。
- \* 在外公館にてビザ発給拒否の場合、入学金、授業料、施設維持費、留学生保険費用を返金します。
- \* 在外公館にてビザ発給後、入学辞退の場合には入学金は返金しません。
- \* 教材費は上記授業料に含まれています。

### 4. 納付金振込先

銀行名: 三井住友銀行 支店名: 武蔵関支店  
口座名: 有限会社平和エステート 口座番号: 6736665 預金種類: 普通預金  
銀行所在地: 東京都練馬区関町北 2-27-15 TEL: 03-3929-1131 SWIFT コード: SMBCJPJT

### 5. 出願方法及び出願場所

- ①本人ご来校: 提出書類、入学選考料、パスポートを持参して下さい。
- ②代理人ご来校: 提出書類、入学選考料、代理人の身分証明を持参して下さい。
- ③海外事務所: 当校事務所又は提携機関での出願も可能です。

出願場所: 〒169-0073 東京都新宿区百人町 1-13-14

TEL: 03-6304-0088 FAX: 03-6304-0159 info@shinjuku-heiwa.com

6. 提出書類

出願時に下記の書類を提出して下さい。下記以外にも個々の内容によっては更に書類提出を求められることがあります。

□申請者本人

	必要書類	注意事項	確認欄
①	入学願書 (履歴書)	当校所定の書式(学歴や職歴などの履歴事項、日本語学習理由)を使用して下さい。申請者直筆の署名が必要です。	
②	顔写真(データ可)	縦4cm×横3cm 撮影3ヶ月以内	
③	卒業証明	最終学校「卒業証書(卒業証明書)」の原本。 大学在学中(休学中)の方は、「在学(休学)証明書」の他に、 高校の「卒業証書(卒業証明書)」の原本。	
④	日本語能力証明	「日本語能力試験(JLPT)」「NAT-TEST」の合格証など。 日本語学習歴150時間以上の証明書。	
	その他	「パスポート」「在職証明書」等	

【最終学歴となっている学校卒業後5年以上経過している場合】

	必要書類	注意事項	確認欄
①	就学理由書		
②	進路説明書	当校卒業後の進路についてお書きください。	

□経費支弁者

	必要書類	注意事項	確認欄
①	経費支弁書	当校所定の書式を使用して下さい。支弁者直筆の署名が必要です。	
②	関係立証資料	経費支弁者と申請者の関係を立証する書類(出生証明等)	
③	預金残高証明書	日本円300万円相当(学習予定期間2年の場合)の預金残高	
④	預金通帳/出入金明細書	上記②番の口座の1年~3年分ご準備ください。	
⑤	職業証明書	「在職証明書」、「法人登記簿謄本」等	
⑥	収入証明	収入額が過去3年分証明できるもの	
	その他	資金形成過程の立証のため、追加で書類が必要となる場合があります。	

【経費支弁者が両親以外の親族又は本人の場合】

	必要書類	注意事項	確認欄
①	受諾経緯書	両親に代わり経費支弁者となった経緯	
②	両親が履行できない経緯と事情	両親が経費支弁を履行できない具体的経緯と事情	

※証明書はすべて出入国在留管理局への申請予定日より3か月以内のものをご提出ください。

7. 在留資格認定申請

①出願・・・新宿平和日本語学校(海外事務所、提携機関)

申請者からの提出書類をもとに申請書を作成し、東京出入国在留管理局へ提出します。

②在留資格認定証明書・・・東京出入国在留管理局

入学金及び授業料納入確認後、認定証明書を郵送します。

③ビザ・・・在外公館(大使館、領事館)

郵送された認定証明書を持参し、在外公館でビザの申請手続きを行って下さい。

以上